

雪遊びに大はしゃぎ！

雪があたり一面に降り積もった1月26日(金)、園中保育所園庭で年長児が元気いっぱい雪遊びを楽しみました。もうすぐ1年生。新生活への期待に胸を膨らませています。



— 今月の主な内容 —

- 八頭の森林を未来へ……………2～5P
- 地域の農地を次世代へ継承……………6～7P



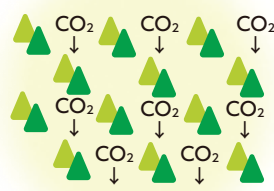
つなげよう
八頭の森林もりを
未来へ

八頭町の森林面積は16,557[㍔]で町面積全体の約8割を占めています。森林は私たちが生活していくうえで大切な公益的機能をもっています。この機能を活かすには、森林をしっかりと整備していくことが必要です。しかし、現在、林業の採算性低下や担い手不足などによって整備不足の森林が増えるという課題を抱えています。

このような中、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年4月に施行となり、令和元年度から森林整備などの新たな財源として「森林環境譲与税」が譲与されています。そして、令和6年度から、この森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まります。今月は森林の現状と制度を活用して町が進める森林づくりの取り組みを紹介します。

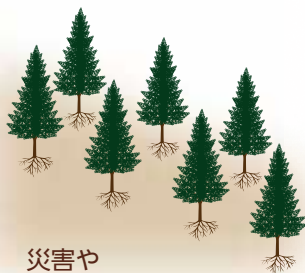
森林の役割と課題

森林は、CO₂削減などの環境保全や防災、水の浄化など、さまざまな場面で私たちの暮らしを支えています。しかし、木材価格の低下、森林



温室効果ガス削減に

日本のCO₂吸収量のうち、9割以上は森林が吸収しています。また、木材には炭素を固定する役割もあります。



災害や土砂崩れを防ぐ

木の根は土を固定して土砂崩れを防ぐとともに、下草や落葉・枝などは表土が流れるのを抑えています。



雨水を地中に浸透させる

雨水が落ち葉を通して土中にゆっくり浸透することで、川への急激な流出を緩和するとともに、水を浄化しています。

所有者の高齢化、管理意欲の低下、担い手の不足などが大きな課題となっています。



整備されていない人工林。木と木が混み合い、幹が細く、光が地面に届かないため、地面に植物が生えず災害に弱い森林へ

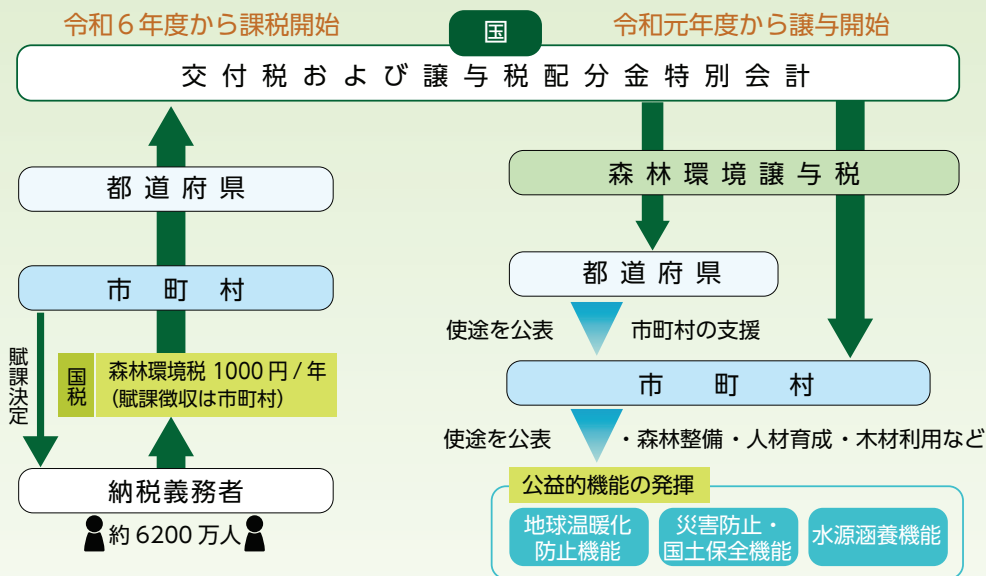
森林環境税とは？

このような中、平成31年3月に地球温暖化防止や災害防止などを図るため、森林の整備等に必要な地方財源を国民一人一人が等しく負担し、安定的に確保する観点から、「森林環境税」が創設されました。
令和6年度から、市町村において、個人住民税均等割と併せて一人あたり年額1000円を徴収します。

森林環境譲与税とは？

国に集められた森林環境税を基に、私有林人工林面積、林業就業者数および人口による基準で按分し、

森林環境税および森林環境譲与税の制度設計イメージ



市町村と都道府県に再配分するものが「森林環境譲与税」で、配分は令和元年度から前倒しで譲与されています。市町村においては、森林整備、担い手育成、木材利用促進等の施策に充てることとされています。

八頭町の譲与額 (単位：千円)

令和元年度	13,312
令和2年度	28,288
令和3年度	27,817
令和4年度	35,152
令和5年度(見込)	35,152
令和6年度~(見込)	48,862

(森林環境税のロゴマーク)



※ロゴマークのコンセプト

森林資源の循環を、3つの要素「林業」「木材産業」「木材利用」をそれぞれ「木」「加工された木材」「建物」というシンプルなモチーフを使い表現。全体を大きな山のシルエットで覆うことで、森林環境税・森林環境譲与税を森林整備等に活用することによる「大きな森林の健全な循環」を伝えていきます。

八頭町の取り組み

令和2年に「繋げよう八頭の森林を未来へ」を基本理念として、八頭町森林・林業ビジョンを策定しました。ビジョンでは、「森林を営む」「森林の恵みを活かす」「森づくりを担う人を育てる」の3つの柱を掲げ、森林環境譲与税を活用して森林に関する事業に取り組んでいます。森林環境譲与税の主な使い道を紹介します。



1



3



2

「森林を営む」

■森林経営管理制度の推進

平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、森林所有者による経営管理が困難な場合に、町が委託を受けて経営管理を行うことができるようになりました。八頭町では林業経営に適さない人工林について、森林経営管理制度に基づき、災害に強い環境林として誘導していく計画で、約15年かけて整備が必要な森林の意向調査を実施していきます。

- ① 森林経営に適した森林と適さない森林に分類
- ② 森林経営に適さない森林について森林所有者の意向調査（今後、所有森林をどうしたいか）
- ③ 町に経営管理を委託したいと希望された人工林について、現地調査等を行い整備の必要を判断
- ④ 町による森林整備を実施

■危険木伐採等事業補助金

令和2年豪雪による倒木被害で町内で孤立集落が発生しました。今後、災害による倒木被害を未然に防ぐため、令和3年度に「危険木予備伐採事業補助金」を創設。大雪などの自然災害で倒木により孤立する恐れのある集落に対して、危険木を伐採する費用を助成しています。また、令和5年度からは山林の危険木を伐採する町民を対象にするなど、助成対象範囲を拡大しています。

- 令和3年度…明辺、姫路
危険木224本伐採
- 令和4年度…山志谷
危険木131本伐採
- 令和5年度…茂谷
危険木244本伐採

■ドローン活用事業

森林管理を進めるにあたり、ICT技術の導入と操縦者の育成を行っています。ナラ枯れ被害木の調査や災害発生時の現地確認など、上空から撮影することで林内等の正確な現況確認が可能となります。

- 令和2年度…ドローン2機購入
スクール2名受講
- 令和3年度…スクール3名受講
- 令和4年度…スクール1名受講

意向調査地区

R6	R5	R4	R3	R2
別府、下津黒、市場の一部	水口、坂田、船岡、破岩、国中、石田百井の一部	徳丸	山田、山路、花原、大坪、延命寺、別府の一部	西谷、見槻、見槻中



⑥導入したドローン ⑦ドローンで人工林上空から撮影した画像。正確な林内確認が可能に ⑧八頭町産スギを使用した木のおもちゃ（はたらくるま「とらつく」） ⑨次代を担う若者へ。木のぬくもりが伝わる「木製ボールペン」 ⑩本年度開催した「森林シンポジウム」

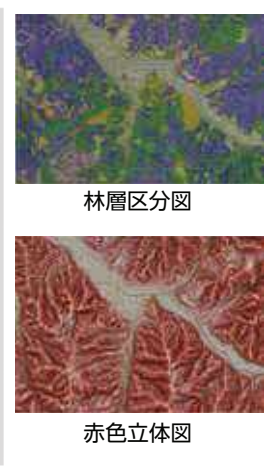


①適正に整備（間伐）された人工林。幹は太く成長し、木の隙間から光が届き、下層植生が成長 ②各地区で意向調査説明会を実施 ③間伐作業。樹木の成長に応じて立木密度を調整 ④倒木により通行不能となった姫路地区 ⑤交通障害、孤立集落発生を防ぐため危険木を伐採

①適正に整備（間伐）された人工林。幹は太く成長し、木の隙間から光が届き、下層植生が成長 ②各地区で意向調査説明会を実施 ③間伐作業。樹木の成長に応じて立木密度を調整 ④倒木により通行不能となった姫路地区 ⑤交通障害、孤立集落発生を防ぐため危険木を伐採

■森林情報解析業務

航空レーザー測量解析未実施民有林5743鈔の森林解析を行い、町全域の森林解析データを整備。これにより、樹種判別や地形判断が可能となりました。解析データは、県や林業事業体に提供して有効活用しており、産業観光課で閲覧できます。



「森林の恵みを活かす」

広く木材への理解を深めるため、次のような事業を行っています。

■誕生祝い積み木等贈呈事業

6カ月児健診時に八頭町産スギ・ヒノキを使用した「木のおもちゃ」を贈呈し、木育を推進

■はたちのつどい木製記念品贈呈事業

本年度から「はたちのつどい」の記念品として、八頭町産ヒノキを使用した「木製ボールペン」を贈呈

■木造公共建築物の整備等

保育所用木製品の導入、徳丸駅の木質化など、木の良さを活かした公共建築物を整備

「森林づくりを担う人を育てる」

■森林整備担い手育成補助金

林業従事者の労働安全衛生環境整備や技術向上を図ることを目的に補助金を交付

■町森林シンポジウム事業補助金

町の林業振興、山林整備の重要性を町民の皆さんに広く理解を求め、ことを目的に補助金を交付

八頭の森林を未来へ――

私たちはかつて森林と深く関わり、木材生産をはじめ、薪・炭やしば刈り、キノコ・山菜採取など生活の糧を得てきましたが、生活様式の変化により次第に森林との関わりが希薄になってきました。

一方、森林は木材や林産物を生産するだけでなく、水源林や土砂災害防止、二酸化炭素の吸収源、野生動物の生活の場となるなど、さまざまな働きを果たしており、今その役割が見直されています。

私たちは、この豊かな森林を次世代につないでいく責務があります。今後も、森林環境譲与税を活用して、森林整備の加速化、林業就業者の育成・支援、地域材の利用促進、森林整備の必要性の普及啓発などに取り組み、森林の適切な管理や林業の活性化を図っていきます。



令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等が改正され、これまで「人・農地プラン」の取り組みとして行ってきた地域の話し合いが法律に基づく取り組みとなり、「地域計画」と改められました。

農業委員会は、遊休農地の発生防止・解消など、課題解決に向けて地域の農業・農地について話し合うため、農業者や地域の皆さんと一緒に関係機関（町・県・農地バンク・JA等）と一体となって、「地域計画の策定とその実行」に向けた取り組みを行います。

地域計画とは？

「地域計画」とは、地域農業を維持するために、誰が・どこの農地で・どんな作物を・どのように栽培するのか、これから先、地域農業の姿を地域で話し合い、概ね10年後を見据えて、地域の皆で作りに上げていく将来計画です。

地域計画における目標地図

「目標地図」とは、将来の農業の在り方や地域の農地の効率的かつ総合的な利用を図るために、誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに定めた地図のことです。地域計画の一部となります。

地域計画策定の区域は？

農業委員会委員の担当地区を基礎とする12の区域（郡家地域7、船岡地域1、八東地域4）に設定しています。※地域の実情等により単一の集落での作成集落区域の変更を行う場合があります。

問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207
産業観光課 ☎76-0208

目標地図作成の流れ

- ① 現況地図を基に話し合い（右下写真）



集落の農業の現状と課題を話し合う

② 目標地図の作成



※目標地図は将来のイメージ図であり、農地の権利を設定するものではありません。

地域計画策定の効果

- 10年後の地域内の農地を「誰が耕作するのか」の見通しをつけることができます。
- 地域内で進むべき農業の姿（何を、どのような栽培方法で）を定めることができます。
- 農業をしていく人が耕作しやすい農業（効率的な営農環境）に変えていくことができます。
- 国の補助や支援を受けやすくなります。

「地域計画の策定に向けて」



八頭町農業委員会 会長 安部 寛

町民の皆様には、農業委員会の活動に対しまして、ご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。今般の法改正により、地域計画

が法定化され、各市町村は、目標地図に沿って、地域一体となった農地の集約化等を進めることが求められました。農業委員会においては、地域計画の核となる目標地図の素案作成、関係機関と連携し、「地域計画の策定とその実行」に取り組むことで、本務である「農地等の利用の最適化の推進（①担い手への農地利用の集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進）」を図ることとしています。農地所有者の皆様におかれましては、概ね10年後を見据え、所有する農地をどう管理するか（自作する、地域の担い手に貸し付ける、山際の農地など生産性の低い農地は植林するなど）今度考えていただき、「地域計画の策定とその実行」に向けた取り組みにご協力をお願いいたします。

農地転用には許可が必要です



- ▼ 自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合も許可が必要です。
- ▼ 農地の転用には農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。

農地の転用とは？

農地を山林や道路、墓地、宅地、駐車場、資材置場など農地以外の用地に変更することです。また、農地の一部を転用する場合や、砂利採取や残土置場など一時的に農地として利用しない場合も転用に該当します。

対象農地は？

すべての農地が対象となります。（農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります。）

違反転用とは？

許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令、罰則の適用もあります。

また、農業委員会は、鳥取県知事に違反転用に対する命令などを講ずるよう要請することができます。

許可申請の手続きは？

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要ですので、事前に農業委員会事務局へお尋ねください。

※農地関係の許可申請の締め切りは毎月20日です。

※自己所有農地に2ヶ月前の農業用施設を建てる場合も手続きが必要です。農業委員会へご相談ください。



第12回 定例農業委員会の開催

日時 3月14日(木) 13時30分～
会場 船岡地区公民館

※申請書は毎月20日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。
※日程は変更となる場合があります。

令和6年度 定例農業委員会開催日

年	月日	開始時間
令和6年	4月11日(木)	13時30分
	5月14日(火)	13時30分
	6月13日(木)	13時30分
	7月11日(木)	13時30分
	8月8日(木)	13時30分
	9月12日(木)	13時30分
	10月10日(木)	13時30分
	11月12日(火)	13時30分
	12月12日(木)	13時30分
	令和7年	1月14日(火)
2月13日(木)		13時30分
3月13日(木)		13時30分

農業者年金に加入しませんか？

～しっかり積み立て、安心して豊かな老後を～

農業者の皆さん、農業者年金に加入しませんか？
老後の備えは農業者年金におまかせください。加入を希望される方は、農業委員会事務局にご相談ください。

- 20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方なら広く加入できます。
- 積立方式（確定拠出型）の年金で、少子高齢化時代に強い年金です。
- 保険料は月額2万円から6万7千円の範囲で、千円単位で自由に選ぶことができ、いつでも見直しができます。
- 80歳までの保証がついた終身年金です。
- 保険料は全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税等の節税につながります。
- 認定農業者など一定の要件を備えた方には、保険料の国庫補助があります。



4月からごみの分別区分が一部変わります!



広報やず2月号でもお知らせしたとおり、令和6年4月1日からごみの分別区分が一部変更になります。適正に分別して、ごみステーションに出していただきますよう、ご協力をお願いします。

変更内容

- 「スプレー缶」
- 「カセットボンベ」
- 「ライター」
- 「小型充電式電池使用製品」

「有害ごみ(新設)」に出してください。

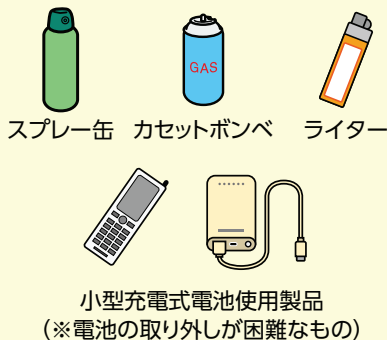
「白色トレイ」

「プラスチックごみ」に出してください。

(※「白色トレイ」の分別収集は廃止)

令和6年3月31日まで

小型破碎ごみ



白色トレイ



令和6年4月1日から

有害ごみ(新設)

- ・スプレー缶、カセットボンベ、ライターは、使い切るかガス抜きをして、必ず中身を空にして出してください。穴開けは不要です。(オイル式ライターは、中身を空にして「小型破碎ごみ」に出してください)
- ・スプレー缶、カセットボンベ、ライターの中身があるものは回収できません。
- ・収集頻度は月1回です。
- ・袋に入れず、直接、収集カゴに入れてください。(カゴが設置されていないごみステーションでは、透明な袋に入れて出してください)

プラスチックごみ

- ・軽く水洗いして指定ごみ袋に入れて出してください。
- ※色付きトレイは、従来どおりプラスチックごみです。

※詳しくは「家庭ごみの分別と出し方手引き(令和6年4月版)」をご確認ください。

スプレー缶・カセットボンベなどのガス抜き方法は?

缶を手で振って中身の有無を確認してください。中身が残っている場合、「シャカシャカ」や「チャプチャプ」などの音がします。必ず次の方法で中身を使い切ってください。



スプレー缶	カセットボンベ	ライター
<p>火の気のない風通しのよい屋外で、スプレー缶に付いているガス抜きキャップやボタンなどを使って中身のガスを使い切ってください。</p>	<p>カセットボンベにはガス抜きキャップが付いていません。ご使用のカセットコンロを使用して中身のガスを使い切ってください。</p> <p>※カセットコンロに搭載されている「ヒートパネル」でボンベの中のガスを最後まで使い切ることができます。</p>	<p>火の気のない風通しのよい屋外で操作レバーを押し下げ、ガスを噴出させて中身を使い切ってください。</p> <p>※操作レバーを押し下げ続けることが困難な場合は、輪ゴムや粘着性の強いテープで固定し、ガスがなくなるまで放置する方法があります。</p>

◎穴を開けてしまったスプレー缶やカセットボンベも「有害ごみ」に出してください。

◎中身を使い切れない場合は、次の場所に直接お持ちください。

- 鳥取県東部環境クリーンセンター(鳥取市伏野 2220) ※搬入は有料です。 ☎0857-59-1802
- 八頭町役場各庁舎回収ボックス ※ライターのみ

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

戸籍制度が利用しやすくなります!

令和6年3月1日から戸籍制度の一部が変更となり、戸籍謄本などの戸籍証明書の取得や戸籍の届出(婚姻届や転籍届など)が利用しやすくなります。

1. 戸籍証明書等の広域交付

本籍地以外のお住まいや勤務先の最寄りの市区町村窓口で請求できます。

■ 広域交付で戸籍証明書等を請求できる方

本人およびその配偶者、父母・祖父母等(直系尊属)、子・孫等(直系卑属)に限ります。

■ 広域交付の請求に必要なもの

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。

■ 利用にあたっての注意事項

- 請求できる方が直接窓口にお越しになって請求する必要があります。
- コンピュータ化されていない一部の戸籍、除籍は対象外です。また、個人事項証明書(戸籍抄本)は請求できません。
- 戸籍の附票、独身証明書、身分証明書等は対象外です。
- 郵送請求、委任状・法定代理人による代理請求、第三者請求および職務上請求は対象外です。また、亡くなった配偶者の婚姻前の戸籍証明書等の請求は、第三者請求に該当するため広域交付では取得できません。本籍地の市区町村へ請求してください。
- 健康保険証、年金手帳などの複数提示、顔写真付きであっても学生証などでの受付はできません。



2. 戸籍届出時における戸籍証明書等の添付負担の軽減

本籍地以外の市区町村窓口で戸籍の届出を行う場合でも、戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要となります。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

マイナポータルからオンラインで転出届が提出できます!

単身での引っ越しのほか、同じ世帯の方が引っ越しする場合なども、役場窓口へ来庁することなく転出の届出ができます。

詳しくはデジタル庁ホームページをご確認ください。



利用できる方

電子証明書が有効なマイナンバーカードを所有していて、日本国内で引っ越しをする方

注意事項

- ご利用にあたって、暗証番号の入力が必要です。
- マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。
- 転出に伴う各種手続きについては、従来どおり役場窓口へ来庁をお願いする場合がありますので、詳しくは各担当課へお問い合わせください。



デジタル庁 HPはこちら

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

ごみ分別アプリをご利用ください!

令和5年8月からスマートフォン向けのごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。ごみの分別方法を手軽に検索したり、ごみの収集日をお知らせする機能などがついたアプリです。ぜひご利用ください。

利用方法

①アプリのダウンロード

スマートフォンやタブレット端末で、「AppStore」または「GooglePlay」から「さんあ〜る」で検索するか、次の二次元コードを読み取り、アプリをダウンロードしてください。

iPhone、iPad用



App Store からダウンロード

Android用



GET IT ON Google Play



②初期設定(収集コースの設定)

アプリのインストール後、お住まいの集落等の設定を行ってください。

※アプリ利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205



地震は、いつどこで起るかわからない！ あなたの住まいは大丈夫？

木造住宅の耐震化

大地震はいつでも起る可能性があります

日本は世界の陸地の1%にも満たない国土ですが、世界で発生する地震の約10%が日本とその周辺で発生しており、地震の多い国です。

鳥取県内では、平成12年10月に「鳥取県西部地震」、平成28年10月に「鳥取県中部地震」など、最大震度6を超える大地震が発生しました。

地震で恐ろしいのは、建物の倒壊です

令和6年1月1日午後4時10分ごろ、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する大きな地震が発生しました。この地震で多くの方が亡くなられ、その死因については、倒壊した建物の下敷きになったことなどによる「圧死」が最も多く、全体の約4割を占めています。

また、平成7年の阪神・淡路大震災では、犠牲者の8割以上が建物の倒壊により亡くられています。

このことから、住宅を補強することとは、自分だけでなく、家族・財産・そして地域の安全にもつながる有効な対策の一つと言えます。

まずは、町の無料診断から始めましょう

八頭町では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、旧耐震基準の昭和56年5月31日以前に建築された住宅や、新耐震基準であっても接合部等の基準が明確化された平成12年6月1日より前に建築された住宅の「耐震

住宅を強くて安く補強する工法があります

<低コスト耐震改修工法>

- ①既存の壁や床、天井を壊さずに補強できる
- ②外壁撤去を行わずに外部から補強できる

- ★少ない費用負担で期間も短縮！
- ★生活にあまり支障が生じることなく工事ができます

ページID 0001145

診断「耐震改修設計」「耐震改修工事」にかかる費用の一部を補助します。診断については、無料で実施できます。 ※1棟につき、延べ床面積が280平方メートル以内で、階数が2階以下の木造住宅であれば無料診断ができます。 ※下表以外にもブロック塀の除去および改修などの補助事業があります。 ◎詳しくは、総務課防災室(☎76-0203)にお問い合わせください。



	耐震事業の種類	補助対象となる条件等	補助率	補助額および補助対象事業限度額
木造住宅設計工事	診 無料耐震診断 (一戸当たり)	・昭和25年11月23日から平成12年5月31日までの間に工事に着手されたものであること。 ・1棟につき延べ床面積が280㎡以内で、階数が2階以下であること。	—	無料
	断 有料耐震診断 (一戸当たり)	・耐震診断は、その時点における最新の基準によって行われるものに限る。	2/3	補助額 最大59,000円 住宅の設計図書有り (補助対象事業限度額：88,000円) 補助額 最大76,000円 住宅の設計図書無し (補助対象事業限度額：113,300円)
	設 耐震改修設計 (一戸当たり)	・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたものであること。	1/2	補助額 最大160,000円 (補助対象事業限度額：320,000円)
	工 耐震改修 (一戸当たり)	・建築基準法第19条及び第20条の規定に適合するもの。	4/5	補助額 最大1,200,000円 (補助対象事業限度額：1,500,000円) (令和2年度までに耐震改修設計の補助を受けた住宅補助率 23%、補助額 最大838,000円)

※令和6年度の補助制度(予定)であり、補助額などは変更になる場合があります。

令和6年度 八頭町税目別納付月一覧表

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
(納期限・口座振替日)	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/26	1/31	2/28
軽自動車税	○ 全期										
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期
町 県 民 税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期	
国民健康保険税			○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
介護保険料			○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢者 医療保険料				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

固定資産税の縦覧期間は、4月1日（月）～5月31日（金）です。

消費税・地方消費税は 期限内に申告・納付をしましょう

インボイス制度開始に伴い、適格請求書発行事業者の登録を受けた方は消費税および地方消費税の確定申告が必要となります。

申告書提出後に税務署から納付書の送付はありません。初めて申告を行う方はご注意ください、納期限までに納付を行ってください。



▲詳しくは
国税庁HP

消費税・地方消費税（個人事業者）
令和5年分納期限：令和6年4月1日（月）

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

確定申告相談は3月15日まで 申告がまだの方はお早めに!!

中央公民館・船岡地区公民館・八東体育文化センターを会場とする確定申告相談の受付は、**3月15日（金）**までです。期限ぎりぎりは混雑しますので早めに申告しましょう。

また、3月3日・10日は、中央公民館で休日受付を実施します。申告に必要な書類（広報や2月号参照）を忘れずにお持ちください。

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

原動機付自転車や軽自動車の 名義変更・廃車手続きは3月末までに!

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車を所有している方に課税されます。他人に譲渡した場合や廃車した場合も、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが済んでいないと1年分の軽自動車税を納めなくてはなりません。トラブルの原因になりますので、早めに手続きをしておきましょう。



※車種により、問い合わせ・届出先が異なります。詳しくは税務課にお問い合わせください。

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

国税専門官を募集します

国税専門官とは、国税局や税務署の第一線で税務のスペシャリストとして働く国家公務員です。興味のある方は積極的に受験してください。

受験資格・申込方法など詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

申込期限 **3月25日（月）**

問い合わせ 広島国税局人事第二課試験研修係

☎082-221-9211 内線3635・3743

または、お近くの税務署総務課へ

新型コロナワクチン接種を希望される方へ

新型コロナワクチンの全額公費による接種は

令和6年3月31日で終了します

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

現在、生後6カ月以上の全ての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB. 1.5)に対応した1価ワクチンの接種をしていますが、全額公費による接種は、**令和6年3月31日**で終了します。接種を希望される方は、期間内に余裕を持って受けてください。

*接種は本人の意思または保護者の同意に基づいて受けていただくもので、強制ではありません。

Q & A

Q. 令和6年4月以降の接種は、有料になるのですか？

A. 65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に定期接種が行われ、費用は原則有料となります(接種を受ける努力義務や接種勧奨の規定はありません)。また、令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種を希望される方には、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただくことになります。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんどできない方。

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けましょう。



予約方法

町内の医療機関で接種を希望する場合

コールセンターまたはWEBで予約を受け付けています。

○八頭町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎72-1133 受付時間 平日9:00～17:00

○八頭町WEB予約サイト
<https://jump.mrso.jp/313297/>



町外の医療機関で接種を希望する場合

直接医療機関にお問い合わせください。

公費接種終了に伴う注意事項

公費接種終了に伴い、コールセンターとWEB予約ページは次のとおり終了します。

■予約受付(WEB・コールセンター)

⇒ 令和6年3月25日(月)まで

■キャンセル・問い合わせ(コールセンター)

⇒ 令和6年3月29日(金)17:00まで

*令和6年4月1日以降に自費で接種を希望される方は、直接医療機関にお問い合わせください。

3月は、自殺対策強化月間です

「ゲートキーパー」になるろう！



3月は、就職や転勤、進学、引越など、生活環境が大きく変化する時期で自殺者が増える傾向にあることから、国は3月を「自殺対策強化月間」と定め、啓発活動を推進しており、八頭町でも自死予防の周知・啓発に取り組んでいます。

国内の自死数は、平成10年以降、3万人を超える状況が続いていましたが、さまざまな取り組みにより、平成22年以降10年連続で減少してまいりました。しかし、コロナ禍の影響で令和2年は増加に転じるなど、依然として2万人を超える方が自死で亡くなり、深刻な状況が続いています。鳥取県においては、毎年80人前後の方が自死で亡くなっています。

大切ないのちを守るために 知っておきたいこと

自死は「追い込まれた末の死」と言われています。生活苦、病气、育児・介護、失業、いじめ、死別などさまざまな悩みや問題を抱えるうちに心

理的に追い込まれてしまうことがあります。そして、これは誰にでも起こる可能性があります。

心理的に追い込まれてしまうと、周りが見えなくなり、今の状況を抜け出すためには「死ぬしかない」と思い込んでしまいます。そのような追い込まれた状態になる前に、周りの私たちにできることがあります。

自死予防のために あなたができること

自死を防ぐためには、悩んでいる人を「孤立させない」ことがとても大切です。皆さん一人一人が身近な人や大切な人のいのちを守る「ゲートキーパー」になりましょう。

「ゲートキーパー」とは？

悩んでいる人の変化に気づき、声をかけてあげられる人のことです。特別な研修や資格は必要ありません。悩んでいる人は、一人で問題を抱え込み、助けを求める力が弱くなりがちです。話を聴いて必要な支援につなげる、温かく見守るなど、どれか一つできるだけでも、悩んでいる方にとっては大きな支えになります。

「いつもより元気がない」「表情が暗い」などの変化に気づいたら、声をかけてください。

「最近どう?」「忙しい?」など、やさしく声をかけてもらえることで、つらい気持ちを話せるきっかけになることがあります。

■まずは、相手の話をゆっくり聴いてください。

悩んでいる人は話を聴いてもらうだけでも楽になることがあります。話を聴いたうえで「よく頑張ったね」「ひとりじゃないよ」と声をかけると、気持ちが軽くなる場合があります。

■必要に応じて、相談窓口などにつないでください。

*鳥取県では、法律など一部用語を除き、自死という言葉は自死という言葉に換えて使っています。

相談窓口

平日 8時30分～17時15分

- ◆八頭町役場 保健課
- ◆鳥取県立精神保健福祉センター
- ◆鳥取市保健所

毎日 365日 正午～21時

- ◆鳥取いのちの電話

毎月 10日 8時～翌日8時

- ◆自殺予防いのちの電話 (無料)

☎ 72-3566
☎ 0857-21-3031
☎ 0857-22-5616

☎ 0857-21-4343

☎ 0120-783-556



あなたの声を
聴かせてください。

いのちを支える 厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

3月1日～3月7日は『子ども予防接種週間』です

受け忘れていた予防接種はありませんか？母子健康手帳をもう一度確認しましょう。
 令和5年度の麻しん風しん第2期の接種期間は、**令和6年3月31日まで**です。そのほかの予防接種の対象年齢は次のとおりです。**対象年齢を過ぎて接種される場合は、全額自己負担**となりますのでご注意ください。



定期予防接種（公費負担）

予防接種名		対象年齢	接種回数
B型肝炎		生後2カ月～1歳未満	3回
インフルエンザ菌b型（ヒブ）		生後2カ月～5歳未満	1～4回（接種開始年齢により回数が異なる）
小児用肺炎球菌		生後2カ月～5歳未満	1～4回（接種開始年齢により回数が異なる）
ロタウイルス※	ロタリックス	出生6週0日後～出生24週0日後まで	2回
	ロタテック	出生6週0日後～出生32週0日後まで	3回
四種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ）		生後2カ月～7歳6カ月未満	初回3回・追加1回
BCG		生後3カ月～1歳未満	1回
麻しん風しん混合	第1期	満1歳～2歳未満（1歳児）	1回
	第2期	小学校就学前の年長児	1回
水痘		満1歳～3歳未満	2回
二種混合（ジフテリア、破傷風）		満11歳～13歳未満	1回
日本脳炎	第1期	満3歳～7歳6カ月未満	初回2回・追加1回
	第2期	満9歳～13歳未満	1回
日本脳炎（特例）	第1・2期	H7.4.2～H19.4.1生まれの方のうち満20歳未満の方	第1期：初回2回・追加1回 第2期：1回
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）		小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 キャッチアップ接種：H9.4.2～H19.4.1生まれの女子	2回または3回（年齢やワクチンの種類により回数が異なる）

※1 接種するワクチンの種類により対象年齢や接種回数が異なります。 **問い合わせ** 保健課 保健係 ☎72-3566

令和6年度 八頭町国保人間ドック対象者について

八頭町国民健康保険加入者で、次の対象年齢早見表に該当される方を対象とした、日帰りで受診できる人間ドック事業を行います。なお、4月上旬に募集を予定しています。

詳しくは、広報やず4月号でお知らせします。

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

<対象年齢早見表>（年齢基準日：令和7年3月31日）

対象年齢	人間ドック	脳ドック	対象年齢	人間ドック	脳ドック
36歳	○	○	56歳	○	○
38歳	○	○	58歳	○	○
40歳	○	○	60歳	○	○
42歳	○	○	62歳	○	○
44歳	○	○	64歳	○	○
46歳	○	○	66歳	○	○
48歳	○	○	68歳	○	○
50歳	○	○	70歳	○	○
52歳	○	○	72歳	○	○
54歳	○	○	74歳	○	○

八頭町全血献血(400ml) 協力をお願い

献血は命を救う身近なボランティアです。血液は長期保存ができないため、絶えず多くの方の献血協力が必要です。ご協力をお願いします。

日にち	献血会場	時間
3/5 (火)	船岡地区公民館	9:30～11:00
	鳥取県八頭庁舎	13:00～14:30

問い合わせ 鳥取県赤十字血液センター
☎0857-24-8101

高齢者肺炎球菌感染症予防接種の 接種期間にご注意ください!!

令和5年度の高齢者肺炎球菌感染症予防接種対象者の接種期間は、**令和6年3月31日まで**です。まだ接種されていない方は、接種期間内に接種してください。

なお、定期予防接種として公費の助成で受けることができるのは、一生に1回です。接種券および予診票を紛失された方は、保健課にお問い合わせください。

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

3月の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
4	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
5	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
6	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡地区公民館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R5.10.8～R5.11.18生
		男のかるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳の男性
11	月	2～3カ月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R5.12.6～R6.1.11生
12	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6カ月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R5.7.24～R5.9.12生
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
14	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H31.1.9～H31.4.1生
15	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R5.4.13～R5.6.15生
18	月	認知症の方と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
19	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
21	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R3.1.15～R3.3.15生
26	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
27	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	中央公民館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
28	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、八頭町ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

3月8日は「国際女性デー」・3月1日～8日は「女性の健康週間」です

国際女性デー

3月8日は国連が定めた「国際女性デー」です。
“女性の社会参加や地位向上、ジェンダー平等を考
える日”、そして“女性の素晴らしい活躍と功績、勇
気のある行動を称える日”として、1975年に国連で
制定されました。毎年、全世界の多くの国々で記念
行事が行われます。また、この日は「ミモ
ザの日」とも呼ばれ、黄色いミモザの花が
シンボルとして親しまれています。



女性の健康週間

3月1日から3月8日は国が定めた「女性の健康
週間」です。女性が生涯を通じて健康で明るく、充
実した日々を自立して過ごすためには、家庭や地域、
職場、学校などを通じて、女性のさまざまな健康問
題を社会全体で総合的に支援することが重要です。

国際女性デー・女性の健康週間に関連した図書を
展示していますので、ぜひご覧ください。

「世界の女性たち」写真展

鳥取地球人クラブ代表の中尾和則さんが世界を巡
り撮影された写真を展示します。遙か遠くの国で暮
らす女性たちの生き生きとした表情や生活の様子を
ご覧ください。



ペルー クスコの街角で休む女性たち

期 間 3月1日(金)～14日(木)

会 場 男女共同参画センター ロビー

内 容 世界の女性たちの写真約40点を展示

父親の育児講座

春休みロードショーを開催します!

春休み、大型スク
リーンと迫力ある音響
で大人も子どもも楽し
める人気映画を上映し
ます!男女共同参画か
るたを使ったビンゴ大
会も行いますので、ぜ
ひご来場ください。

(C) 2023 Nintendo and
Universal Studios. All Rights
Reserved.



日 時 3月24日(日)10:00～12:00(9:30開場)

会 場 八東体育文化センター

映 画 ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー

入 場 料 無料(280席)

申し込み チラシ申込書、電子申請

申込期限 3月15日(金)

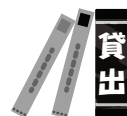
問い合わせ



電子申請

男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361

「かがやき」おすすめ!新着図書のご案内



図書・雑誌

2週間3冊まで

ビデオ・DVD

2週間1本まで

書 名	出版社	著 者
マンガでわかる!男女で 知っておきたい更年期	主婦の友社	佐々木 春明(監修)、 甲賀 かをり(監修)
くもをさがす	河出書房新社	西 加奈子
87歳、古い団地で 愉しむひとりの暮らし	すばる舎	多良 美智子
日本初の片づけヘルパー が教える 親の健康を守 る実家の片づけ方	大和書房	永井美穂
おうち性教育はじめます 思春期と家族編	KADOKAWA	フクチ マミ/著 村瀬 幸浩/著
きのう何食べた? 7巻・8巻	講談社	よしながふみ

みんなで学ぼう! 乳幼児ママのための防災講座

「子育て中に災害が起きたらどうしよう」と不安になることはありませんか。

日ごろから気になっている次のようなことを一緒に考えてみましょう。



- 子どもを連れてどこへ避難するの？
- 避難袋（ママバック）の中に何を入れる？
- 携帯電話が使えない。家族と連絡が取れない。こんな時はどうしたらいい？
- 避難生活で気を付けることは？

日時 3月12日(火) 10:00～11:00

会場 子育て支援センター

講師 るりゆーる所属
浅見 真子さん、三村 理恵さん

3月生まれの誕生会・大きくなったね会

子どもの一年の成長を振り返りながら、親子で楽しく過ごしましょう。



日時 3月19日(火)
10:00～11:30

会場 子育て支援センター **要予約**

内容 スライドショー、ふれあい遊びなど

冬のイベントをちょこっと紹介します♪

春の足音が近づいていますね。子育て支援センターでは季節を感じる楽しいイベントを開催しています。親子で気軽に遊びに来てくださいね!

雪だるまづくり



ビニール袋や紙コップなどを使って、カラフルな帽子をかぶった雪だるまを作りました。外は凍えるような寒さの日も、子育て支援センターは子どもたちの笑顔であたたかい春が来たようです。

足型アート



子どもの足型を使った人気のスタンプアートを楽しみました。一足早く、かわいいおひなさまとおだりさまが完成! 子どもたちの健やかな成長を感じる時間です。

3月の主な行事

日	時	内容	会場
5 火	10:00 ～ 10:45	リトミック	子育て支援センター
12 火	10:00 ～ 11:00	学ぶ! 乳幼児ママのための防災講座	子育て支援センター
13 水	10:00 ～ 11:00	赤ちゃんとミュージック・ケア 要予約	子育て支援センター
15 金	10:00 ～ 11:00	世代間交流 要予約 親子ミュージック・ケア	子育て支援センター
19 火	10:00 ～ 11:30	3月生まれの誕生会 要予約 大きくなったね会	子育て支援センター
27 水	10:00 ～ 11:00	リフレッシュ・ダイエット講座 要予約	大御門体育センター
28 木	10:00 ～ 11:30	『ぴよんぴよんベビー』 要予約 わらべうたベビー・マッサージ	子育て支援センター 和室

☆ 絵本の会 (図書館司書による読み聞かせ)

3月1日(金) 11:15～ **会場** 男女共同参画センター

3月6日(水) 11:15～ **会場** 子育て支援センター

☆ 出張お仕事相談会 (出張ハローワーク)

3月1日(金) 10:30～12:00 **会場** 男女共同参画センター

3月13日(水) 10:00～11:30 **会場** 子育て支援センター

3月22日(金) 10:00～11:30 **会場** 集Lab. 2階 図書室

毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、町ホームページでもご覧いただくことができます。



令和6年4月1日施行

障害者差別解消法が改正され 事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます

全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がいを理由とする差別の解消を推進しようと、平成25年6月に**障害者差別解消法**（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が制定されました。

この法律は令和3年に改正・公布され、周知期間を経て令和6年4月1日に施行されます。これまでは行政機関等のみが**合理的配慮の提供**を「義務」とされていましたが、施行後は事業所においても「努力義務」から「義務」として対応が求められることとなります。

合理的配慮の提供とは？

事業者や行政機関等に対して、障がいのある人から、社会にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。申し出があった場合は、障がいのある人と事業者側が一緒に対応策を検討する「**建設的会話**」が大切です。



車いすでバスに乗れずに困っています。

スロープがあるので乗車をお手伝いしますよ。

団体育成事業 利用団体募集中！

町内の自治会、老人会、婦人会、その他各種団体などが人権に関する研修会等を開催する場合の講師謝金を助成しています。

詳しくは、人権推進課（☎ 84-1228）にお問い合わせください。



女性団体講演会の様子

利用団体の研修例

- **連合婦人会（講演会開催）**
音楽を交えた講演を開催し、言葉で伝えることの大切さについて改めて考えることができました。
- **女性団体（講演会開催）**
世界各地で活躍する女性についての講演や民族衣装の試着体験を通して、伝統的な文化や仕事を知るとともに、女性の人権について考えました。

令和6年度 人権に関する大会・集会日程

八頭町人権教育推進協議会では、人権教育や啓発を推進するため、人権に関する全国規模等の大会・集会に参加者派遣を行っています。一般公募による参加は町ホームページで随時募集します。

大会名	開催日	開催地
第49回部落解放・人権西日本夏期講座	6月13日(木)、14日(金)	大分県別府市
第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	8月2日(金)	鳥取県倉吉市
部落解放研究第57回全国集会	11月19日(火)、20日(水)	兵庫県神戸市
第75回全国人権・同和教育研究大会	11月30日(土)、12月1日(日)	熊本県熊本市
第39回人権啓発研究集会	令和7年2月4日(火)、5日(水)	奈良県橿原市

各種教室開催のご案内

健康講座

運動量や栄養が不足して病気やストレスに弱くなり、社会的なつながりが薄くなってきた状態を「フレイル」と呼び、これは要介護状態への警告サインと言われています。介護保険制度の解説やフレイル予防の体操・脳トレを行います。積極的に参加して健康寿命を延ばしましょう！



- 日時** ① 3月6日(水) 13:30～15:00
② 3月14日(木) 13:30～15:00
- 会場** ① 隼福公民館 ② 新庄公民館
- 講師** 八頭町社会福祉協議会船岡支所支所長 大谷 福恵さん
- 申込期限** ① 3月4日(月) ② 3月11日(月)
- 問い合わせ** 船岡人権啓発センター ☎73-0030

健康体操教室

イスに座ったままできる簡単な体操や健康づくりの秘訣を紹介します。皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。



- 日時** 3月14日(木) 10:00～(1時間程度)
- 会場** 郡家人権啓発センター
- 講師** 八頭町社会福祉協議会地域福祉課 鎌谷 拓也さん
- 申込期間** 3月1日(金)～13日(水)
- 問い合わせ** 郡家人権啓発センター ☎72-2672

革細工教室

長く使い続けるほど張りや艶が出る革を使って、手縫いの小銭入れを作ります。自分へのご褒美、大切な人への贈り物として、世界に一つだけの特別な作品を作りませんか。



- 日時** 3月17日(日) 10:00～(2時間程度)
- 会場** 中央人権啓発センター
- 講師** 革小物作家 小谷 太一さん
- 参加費** 1,000円
- 定員** 12人 ※定員に達し次第締切
- 申込期間** 3月4日(月)～11日(月)
- 問い合わせ** 中央人権啓発センター ☎84-3496

八頭ジム

人気の「ボクシングエクササイズ教室」は、4月から講座名を「八頭ジム」に変更します。これまでのボクシングエクササイズに加えて、空手やエアロビクスの動きを新たに取り入れてスタート！運動不足が気になる方、心身ともにリフレッシュしたい方などにおすすめです。



- 日時** 4月20日(土) 14:00～(1時間程度)
- 会場** 中央人権啓発センター
- 講師** インストラクター 長谷 朋さん
- 参加費** 無料 申込不要
- 問い合わせ** 中央人権啓発センター ☎84-3496

令和5年度

八頭郡体育会表彰



令和5年度八頭郡体育会(会長 吉田英人 八頭町長)表彰の受賞者が決定しました。
 この賞は、体育の振興に顕著な成績をあげた郡内関係者に送られるもので、優秀指導者賞1名、優秀監督賞1名、トップアスリート賞16名、スポーツ賞(個人)31名・(団体)11団体の総勢120名の方が受賞されました。そのうち八頭町受賞者は、優秀監督賞1名、トップアスリート賞15名、スポーツ賞(個人)19名・(団体)6団体の77名でした。
 今後ますますのご活躍を期待いたします。受賞された方は次のとおりです。(敬称略)

優秀監督賞

釜本 香里(八頭中学校)

トップアスリート賞(個人)

〈陸上競技〉

田中 蒼楽(八頭中学校)

〈ホッケー競技〉

馬場 風和(八頭高等学校)
 中野翔太郎(八頭高等学校)
 中口 一輝(八頭高等学校)
 田中 竜次(八頭高等学校)
 道端 晴也(八頭高等学校)
 林 夏綱(八頭高等学校)
 大西 礼斗(八頭高等学校)
 酒井琳太郎(八頭高等学校)
 宮脇 壮史(八頭高等学校)
 高木 裕翔(八頭高等学校)
 柳原 一輝(八頭高等学校)
 小坂 洋介(八頭高等学校)
 藤田 大獅(八頭高等学校)
 宮脇 亜実(八頭中学校)

スポーツ賞(個人)

〈陸上競技〉

鵜飼そよか(八頭中学校)
 横山咲太郎(八頭中学校)
 岸本 昂大(八頭中学校)

〈水泳競技〉

岸野 勝矢(東)
 北本 圭一(東)

〈バレーボール競技〉

田中 勇大(八頭中学校)

〈柔道競技〉

佐々木柚葉(八頭中学校)

〈グラウンドゴルフ競技〉

宮田 康男(石田百井)
 尾崎 道正(鍛冶屋)
 尾崎 綾子(鍛冶屋)
 野崎 眞一(郡家)

〈空手道競技〉

森本 千畝(八頭中学校)
 森本 寛太(郡家西小学校)
 西原 一希(船岡小学校)
 亀井 結円(郡家東小学校)
 石破 絢仁(郡家西小学校)

スポーツ賞(団体)

〈陸上競技〉

八頭中学校駅伝部女子

鵜飼そよか・宮脇 亜実
 岡森 叶恵・尾脇 彩綾
 十鳥 美来・内田 陽菜
 横山 心花・岡垣 七海

八頭中学校陸上部男子

〈柔道競技〉

八頭中学校柔道部男子

岸本 宗健・山本 佑
 田中 逢二・中尾 琥太
 青木亜朱那・小出 暖也
 山岡 抄

〈ホッケー競技〉

八頭中学校ホッケー部男子

中野 翔太・平木 大智
 岡本 隼弥・野崎 一成
 石田 航大・田畑 快斗
 田畑 有斗・中野 雄太

八頭中学校ホッケー部女子

勝原 那海・宮脇 亜実
 岡森 叶恵・寺谷 涼珠
 藤田 彩花・柳原 一穂
 西山 和奏・藤田 琴七
 平木 渚紗・木下 鈴乃
 柿田 美紅・橋本美優羽

八東ホッケークラブ

安部 颯吾・橋本 直樹
 藤田真之介・藤田 若七
 高原 史凜・藤田 ゆえ
 安部 恵吾



第36回鳥取県ホッケー選手権大会で優勝した八東ホッケークラブ

令和5年度

八頭町体育協会表彰

令和5年度八頭町体育協会(会長 北本孝之)表彰の受賞者が決定しました。この賞は、体育の振興に顕著な成績をあげた町内関係者に送られるもので、スポーツ賞(個人)20名、(団体)8団体の総勢63名の方が表彰されました。

今後ますますのご活躍を期待いたします。受賞された方は次のとおりです。(敬称略)

スポーツ賞(個人)

〈陸上競技〉

- 山口 憲一(見槻中)
- 垣田 康亮(八頭中学校)
- 鶴飼そよか(八頭中学校)
- 下田 柁斗(八頭中学校)
- 植嶋 颯太(八頭中学校)
- 田中 勇大(八頭中学校)
- 茗荷 大輝(八頭中学校)
- 福田 大翔(八頭中学校)
- 青木亜朱那(八頭中学校)
- 小出 暖也(八頭中学校)
- 田村 季子(郡家西小学校)
- 田中 琥大(郡家西小学校)
- 小出 陽路(郡家西小学校)

〈水泳競技〉

- 加藤 郁乃(八頭中学校)
- 山本 葉奈(八頭中学校)
- 武田 育(八頭中学校)
- 寺島 実果(八頭中学校)
- 野崎 滂(八頭中学校)
- 山根 優菜(八頭中学校)
- 平木 歩夢(八頭中学校)

スポーツ賞(団体)

〈陸上競技〉

- 八頭中学校陸上部男子
- 山本 鉄生・衣笠伸乃助
- 岸本 昂大・岩成 結音
- 八頭中学校陸上部男子
- 低学年リレーチーム
- 廣田 詠亮・岸本 昂大
- 大村 一磨・岩成 結音

〈卓球競技〉

- 八頭中学校駅伝部男子
- 植嶋 颯太・横山咲太郎
- 中野幸志朗・山本 陽仁
- 奥田 瑛太・岡本 隼弥
- 徳永 哩久・横川 楓人
- 川口 聡士

八頭中学校卓球部女子

〈柔道競技〉

- 新岡 蒼空・山本 莉菜
- 川口 幸美・山崎 希望
- 谷口 紘菜・中田 稔々
- 田中 奈美・谷口 未紘
- 岩城 有花・山口 和香
- 八頭中学校卓球部男子
- 岸田 祐樹・小林 力樹
- 小谷 楓・高野 暖也
- 花木 亮太・三好 唯月
- 伊藤 留乃・岡村 颯斗
- 八頭中学校柔道部女子
- 西田 優愛・佐々木柚葉
- 郡家柔道クラブ
- 小出 陽路・木村奏那乃
- 田村 季子
- 郡家柔道クラブAチーム
- 小出 陽路・林 未音
- 田中 琥大

スポーツ安全保険のご案内

小さな掛金・大きな補償

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故 団体・グループ活動中の事故・往復中の事故

※4名以上の団体・グループでご加入ください。

保険期間 令和6年4月1日 午前0時から 令和7年3月31日 午後12時まで

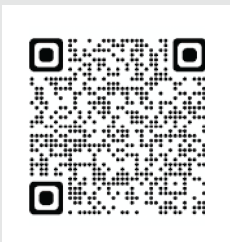
補償内容 加入区分によって異なります。

詳しくは、スポーツ安全協会ホームページをご確認ください。

問い合わせ スポーツ安全協会 ☎03-5510-0033

ご加入はインターネットから「スポーツ安全保険」で検索!





八東図書館

たのしいカード作り

家族や友だち、お世話になった先生に贈るカードを作ってみませんか。開館時間中、いつでも作れます。



日時 3月9日(土) 10:00～17:00
会場 八東図書館 絵本コーナー

郡家図書館 船岡図書館 八東図書館

春休みこども図書館クイズラリー

館内のあちこちにあるクイズに挑戦！本を読んで答えてね！



期間 3月22日(金)～
 4月7日(日)

会場 郡家・船岡・八東図書館

郡家図書館 船岡図書館 八東図書館

入園・入学・進級お祝いパック

入園、入学、進級の季節が近づいています。春に読むとうれしくなる本を2～3冊セットで貸し出します。(一人1袋まで)

期間 3月23日(土)～無くなり次第終了
対象 3歳児～小学生



休館日変更のお知らせ

4月から「船岡図書館」と「八東図書館」は日曜日も休館します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。そのほか、各図書館の詳しい休館日は、町ホームページをご確認ください。



*他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 *貸出中の場合はご予約ください。(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|----------------------|--------|
| ① 華のかけはし 東福門院徳川和子 | 梓澤 要 |
| ② きらん風月 | 永井 紗耶子 |
| ③ ブラック・ショーマンと覚醒する女たち | 東野 圭吾 |
| ④ 日本人が移民だったころ | 寺尾 紗穂 |
| ⑤ 遠距離介護の幸せなカタチ | 柴田 理恵 |
| ⑥ 13歳からの進路相談 | 松下 雅征 |

船岡図書館

- | | |
|--------------------|--------|
| ① 風に立つ | 柚月 裕子 |
| ② 信長餅 料理人季蔵捕物控 46 | 和田 はつ子 |
| ③ 池上彰のやさしい経済学 2 | 池上 彰 |
| ④ すごい会議 新版 | 大橋 禪太郎 |
| ⑤ 老いの上機嫌 | 樋口 恵子 |
| ⑥ ねえねえ、きょうのおはなしは…… | 大塚 勇三 |

八東図書館

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① なれのはて | 加藤 シゲアキ |
| ② 襷がけの二人 | 嶋津 輝 |
| ③ 京都寺町三条のホームズ 1 | 望月 麻衣 |
| ④ B L A N K P A G E | 内田 也哉子 |
| ⑤ おしえて志麻さん!お助けレシピ100 | タサン志麻 |
| ⑥ カミキの(かわいい・楽しい)どうぶつおりがみ | カミキ |

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

休館日 開館時間 10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	3月29日(金)	3月27日(水)	3月21日(木)
時間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00

自衛隊採用試験のお知らせ

■自衛隊幹部候補生

募集種目	一般幹部候補生（飛行要員を含む）
受験資格	令和7年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満は大卒者（短期大学を除く）、令和7年3月卒業見込みを含む）、大学院修士課程修了者（見込み）は28歳未満
試験日	4月20日（土）、21日（日） ※21日（日）は飛行要員希望者のみ
受付期間	3月1日（金）～4月12日（金）

■一般曹候補生

受験資格	令和6年4月1日現在、18歳以上33歳未満
試験日	5月17日（金）～26日（日）のいずれか1日
受付期間	3月1日（金）～5月7日（火）

■予備自衛官補

採用区分	一般公募および技能公募 ※技能公募は、衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設の国家免許資格などを有するもの
受験資格	一般公募：18歳以上52歳未満 技能公募：18歳以上で保有する資格に応じて53歳～55歳未満
試験日	4月6日（土）～21日（日）のいずれか1日
受付期間	1月22日（月）～4月11日（木）

※内容は変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊鳥取募集案内所（東町二丁目302鳥取第2地方合同庁舎1階）
☎0857-26-4019

下水道使用料の減免について

住所移転をしないまま障がい者施設や高齢者福祉施設などに入所している方がおられる世帯は、減免申請をすることで一人あたり407円を減額できる場合があります。（住民票を異動しない転居、入院等の場合は除く）

また、現在減免を受けている世帯には、2月下旬に「減免継続届出書」を郵送していますので、更新の手続きをお願いします。

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973



お知らせ

簡易水道・下水道事業等の公営企業会計移行について

令和6年4月1日から、八頭町の簡易水道事業および公共下水道事業、農業集落排水事業は、これまでの官庁会計から、地方公営企業法を適用した「公営企業会計」へ移行します。

■地方公営企業とは

地方公共団体は一般行政事務のほか、上・下水道、交通、病院事業など、住民の生活に不可欠なサービスを提供しています。こうした事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動を総称して「地方公営企業」と呼んでいます。

■地方公営企業会計適用の推進

以前より人口3万人以上の団体の簡易水道事業と下水道事業を公営企業会計へ移行するよう国から要請がありましたが、人口3万人未満の市区町村も同様の要請を受け、経営基盤の強化、住民サービスの向上等を目的に移行するものです。

■会計方式の変更

「官庁会計（単式簿記）」から「公営企業会計（複式簿記）」へ変更となります。複式簿記を取り入れることで財政状況をより明確にし、持続可能な事業経営に取り組みます。

*今回の移行は会計方式の変更であり、使用者の皆さんに料金や納付方法などの影響はありません。

適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号が変更になります

会計方式の変更に伴い、メーター検針の際に発行する「使用水量・料金等のお知らせ」および「水道料金・下水道使用料納入通知書」に表示の登録番号が変更になります。

令和6年3月31日まで

・八頭町簡易水道特別会計	T5800020002989
・八頭町公共下水道特別会計	T3800020002990
・八頭町農業集落排水特別会計	T6800020002988

令和6年4月1日以降

登録番号が明らかになり次第、お知らせします。

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

3月16日から若桜鉄道のダイヤが変わります

JRグループのダイヤ改正により、令和6年3月16日から若桜鉄道のダイヤが変わります。ご利用の際は十分にご注意ください。

詳しくは、各家庭に配布の「若桜鉄道列車時刻表」をご確認ください。



問い合わせ 若桜鉄道(株) ☎82-0919
企画課若桜鉄道運行対策室 ☎76-0212

<10分以上変更のあるダイヤ>

若桜駅発 (上り列車)	(現行) 10:44 発 (改正後) 10:06 発
	(現行) 12:52 発 (改正後) 13:24 発
	(現行) 21:06 発 (改正後) 21:24 発
郡家駅発 (下り列車)	(現行) 12:47 発 (改正後) 13:23 発
	(現行) 14:26 発 (改正後) 15:08 発
	(現行) 21:05 発 (改正後) 21:23 発
	(現行) 22:07 発 (改正後) 22:29 発
	(現行) 22:07 発 (改正後) 22:29 発

令和6年度高校生通学費助成事業について

八頭町では、公共交通の通学定期券を利用して県内高校に通学する生徒の定期料金を助成します。対象となる方は積極的にご活用いただき、公共交通の利用促進にご協力をお願いします。(令和6年度予算が成立した場合に実施されます)



対象者 町内に住所を有する高校生で、公共交通機関(鉄道・バス)の通学定期券を利用している生徒の保護者

※購入並びに使用開始日が令和6年4月1日以降の通学定期券が助成対象となります。令和5年度に購入された場合、助成の対象外となる場合がありますのでご注意ください。

助成額 若桜鉄道区間の通学定期料金の半額もしくは月額5,000円を超える部分の通学定期料金

定期券を購入できる場所

若桜鉄道利用	・若桜鉄道線内各駅 (JR郡家駅…八頭町観光協会)
若桜鉄道+JR利用	・若桜鉄道線内各駅 (JR郡家駅…八頭町観光協会) ・JR線内各駅
J R 利 用	・JR線内各駅
日 本 交 通	・鳥取駅バスターミナル ・鳥取自動車(株)郡家営業所
や ず バ ス	・八頭町役場 (企画課、船岡・八東住民課) ・鳥取自動車(株)郡家営業所 ・八頭町観光協会 (JR郡家駅内)

助成方法

鉄 道	若桜鉄道各駅から購入	Step 1 定期券購入時に申請書と学生証並びに定期券の写しを提出 ↓ その場で定期券の期間に応じた助成金を差し引いた金額で購入できることにより助成
	J R各駅から購入	Step 1 一旦全額で購入 Step 2 後日若桜駅または八頭町観光協会へ申請書と学生証並びに定期券の写しを提出 ↓ 口座振込にて助成金をお支払い
バ ス	(鉄道との併用を含む)	Step 1 一旦全額で購入 Step 2 後日八頭町観光協会へ申請書と学生証並びに定期券の写しを提出 ↓ 口座振込にて助成金をお支払い

問い合わせ

企画課 若桜鉄道運行対策室 ☎76-0212

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やすチャンネル(11ch)

八頭町議会定例会の「本会議」を次の日程で放送します。ぜひご覧ください。

放送日 3月6日(水)・7日(木)・11日(月)
12日(火)・21日(木)

放送開始時間 9:30~

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



春の火災予防運動

3月1日(金)から7日(木)まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。八頭町では消防団を中心とした防火広報、自警団との消防演習などを実施します。

これから暖かくなるにつれて空気が乾燥し、また風が強い日が多く、火災の起こりやすい時期になります。火災はちょっとした不注意から発生します。今一度火の取扱い、火の後始末に十分注意し、火災が発生しないように心がけましょう。

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

文化財を守れ！防火訓練を実施

1月26日は「文化財防火デー」に制定されており、全国で文化財を火災から守る取り組みが展開されています。八頭町では1月21日(日)に国指定重要文化財「矢部家住宅」(用呂)で文化財防火訓練を行いました。

訓練では、文化財付近で火災が発生したとの想定で関係者による通報訓練が行われ、用呂自警団をはじめ、八頭消防署若桜出張所、八頭町消防団が出動しました。各隊とも機敏な動きで水を送水し、确实、正確な訓練を行いました。



防火訓練を行う用呂自警団

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024

因伯シルバー大会出場者募集！ -将棋交流大会予選会-

健康や生きがいづくりの推進を目的とした因伯シルバー大会。本大会は10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024将棋交流大会」の予選会を兼ねており、鳥取県から5チーム(15人)の出場枠が予定されています。将棋愛好家の皆さん、奮ってご参加ください！



開催日 5月12日(日)

東部会場 鳥取県立福祉人材研修センター

申込期間 3月上旬~4月15日(月)

申し込み 鳥取県社会福祉協議会ねんりんピック推進室 ☎0857-59-6332

問い合わせ 福祉課 ☎72-3586

eスポーツ体験交流会を開催します！

安部地区福祉施設の談話室が各種事業に幅広く活用できる「交流室」にリニューアルしました。

これを記念して、eスポーツ体験交流会を開催します。eスポーツとは、コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦形式のスポーツ競技で、健康増進や介護予防に効果的な取り組みとしても注目されています。

スタッフが操作を説明しますので、普段ゲームをされない方も楽しめます♪茶話会のみ参加もできますので、気軽にご参加ください。



日時 3月23日(土)

10:00~12:00(受付時間9:30~)

会場 安部地区福祉施設(安井宿713-1)

内容 eスポーツ体験(太鼓の達人、マリオカート等)、茶話会

申込方法 福祉課または電話

申込期限 3月15日(金)

問い合わせ 福祉課 ☎72-3586



子どもシアター開催

日時 3月16日(土) 10:00~11:40

会場 中央公民館 2階 視聴覚室

作品 「スタンド・バイミー ドラえもん」

問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（事前予約制・一人30分程度）

日時 3月9日（土）10：00～14：00

会場 鳥取市立中央図書館 2階 多目的ホール

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。

日時 3月19日（火）16：00～18：00

会場 鳥取県立図書館 **前日までに要予約**

問い合わせ 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

はい！こちら消費生活相談員です

令和6年能登半島地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意を！

相談事例

■役場職員を名乗る若い男性から「能登半島地震の義援金を集めている」と電話があった。不審に思って断ったが本当の話か。



■社協職員を名乗る者から「地震の被災地に送るものを集めている。今日そちらの地域を回っているので訪問してよいか」と電話があった。

アドバイス

- 地震発生後は、地震に便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生しています。十分に注意してください。
- 不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断りましょう。公的機関が各家庭に電話などで義援金を求めることはありません。
- 義援金を募っている団体を確認し、納得したうえで寄付しましょう。また振り込みの際は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- 少しでも不安を感じたら、消費生活相談窓口または警察にご相談ください。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230（平日9：00～16：00）

面談相談 丹比地区公民館（毎週木・金曜日）

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

芸術文化交流プラザ あーとふる八頭

作品展示のご案内

【橋本興家記念館等】 3・4月版画展示

蒼い風をテーマに、澄み渡る空を背景に映える城や連なる山々など、明快なフォルムで描かれた春の風景を中心に展示します。

期間 3月1日（金）～4月21日（日）

【企画展示室】 東部消防局カレンダー展

毎年、東部消防局が消防活動をテーマに制作している歴代のカレンダーを一堂に展示しています。この機会にぜひご覧ください。

期間 3月24日（日）まで

出展 鳥取県東部広域行政管理組合

問い合わせ あーとふる八頭 ☎71-1016

木～日曜・祝日開館（10：00～16：00）

森林の土地の所有者届出

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積の大小に関わらず市町村長への事後届出が義務付けられています。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内

届出先・問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

ページID 0001202

森林伐採および伐採後の造林の届出

森林法の規定に基づき、森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採および伐採後の造林の届出が必要です。無届で伐採した場合等には、市町村長が伐採の中止および造林を命じることがあります。

届出期間 伐採を始める90日から30日前まで

届出先・問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

ページID 0001201

林地台帳および地図の公表と情報提供

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備した林地台帳および地図の公表と提供を実施しています。

問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

入札結果

入札日	令和6年1月30日(火)
工事名	別府地区農地災害復旧工事(10-6号)
工事場所	八頭郡八頭町別府
所管課	建設課
落札金額	16,720,000円(税込)
落札業者	株式会社 松田組

入札日	令和6年1月30日(火)
工事名	市場地区農地災害復旧工事(10-7号)
工事場所	八頭郡八頭町市場
所管課	建設課
落札金額	36,410,000円(税込)
落札業者	こおげ建設 株式会社

入札日	令和6年1月30日(火)
工事名	落岩農地災害復旧工事(10-9号、10-10号、10-11号)
工事場所	八頭郡八頭町落岩
所管課	建設課
落札金額	10,780,000円(税込)
落札業者	株式会社 竹内組

入札日	令和6年1月30日(火)
工事名	落岩地区農地災害復旧工事(10-12号)
工事場所	八頭郡八頭町落岩
所管課	建設課
落札金額	10,175,000円(税込)
落札業者	有限会社 中田組

入札日	令和6年1月30日(火)
工事名	麻生地区農業用施設災害復旧工事(10-205号)
工事場所	八頭郡八頭町麻生
所管課	建設課
落札金額	21,340,000円(税込)
落札業者	株式会社 八田建設

入札日	令和6年1月30日(火)
工事名	福地地区農業用施設災害復旧工事(10-214号)
工事場所	八頭郡八頭町福地
所管課	建設課
落札金額	24,475,000円(税込)
落札業者	岡島建設 有限会社

入札日	令和6年1月30日(火)
工事名	船岡小学校空調設備更新工事
工事場所	八頭郡八頭町坂田
所管課	学校教育課
落札金額	19,580,000円(税込)
落札業者	株式会社 八田建設

地籍調査成果の登記完了について

令和3年度および令和4年度に調査を行った次の地区の地籍調査の成果が国・県で承認・認証され、鳥取地方法務局から登記完了の通知を受けましたのでお知らせします。引き続き、地籍調査にご理解とご協力をお願いします。

調査年度	登記完了地区名	登記完了年月日
令和3年	西御門・郡家の各一部	令和5年10月5日
令和3年	妻鹿野の一部	令和5年11月27日
令和3年	市谷・西御門の各一部	令和5年12月14日
令和3年	大門・花・郡家殿の各一部	令和5年12月22日
令和4年	小別府の一部	令和6年1月5日

問い合わせ 地籍調査課 ☎72-3154

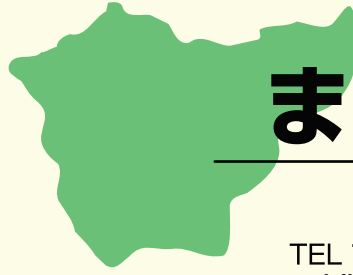
町長交際費のお知らせ

令和5年10月から12月までの町長交際費は、次のとおりでしたのでお知らせします。

支出内容

月	内容	支出額(円)
10月	東京鳥取県人会「総会と懇親の集い」会費	9,000
	JA鳥取いなば広域果実選果場柿開所式お祝	4,600
	とっとりジビエフェス会費	8,000
	アクシス創立30周年記念式典 お祝	4,600
	[大山会] 鳥取訪問に係る県・市町村との懇親会会費	10,000
	全国治水砂防協会中国地区支部長会議意見交換会会費	5,000
	輝太郎柿(三重県町村会他 計2件)	10,300
11月	国土交通省道路局幹部との意見交換会会費	5,000
	郡家地区慰霊祭お供	4,600
	船岡地区慰霊祭お供	4,600
	八東地区慰霊祭お供	4,600
	在岡山鳥取県人会懇親会会費	10,000
	在岡山鳥取県人会 景品	9,655
	東京鳥取県人会 景品	11,140
12月	東京鳥取県人会「令和5年総会と懇親の集い」広告料	10,000
	広島鳥取県人会 景品	6,000
	香典	10,000
	地域共生政策自治体連携機構首長連絡会会費	13,000
	花御所柿(石破茂他計12件)	85,050

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

**おめでとうございます
百歳を迎えられました**

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび、西田孝子さん（茂田）が2月8日に満百歳を迎えられ、吉田英人町長から寿詞と記念品が贈呈されました。これからもお元気にお過ごしください。



満百歳を迎えられた西田孝子さん

令和5年度八頭町表彰式

八頭町表彰式が2月10日（土）に中央公民館で開催され、自治の振興など町勢の伸展に寄与された方々に表彰状が贈られました。（敬称略・団体に所属の場合は担当地域を記載）

功労表彰

■永年にわたり町消防団活動に精励され、災害の防護強化と民生の保全に貢献された方

- 谷尾 壽嗣（船岡地域）
- 寺坂 武文（郡家地域）
- 大谷 潔（船岡地域）
- 白岩 晋樹（八東地域）
- 田淵一十志（八東地域）

善行表彰

■多年にわたり町消防団員として町民の生命財産を守るため職務に精励された方

- 佐々木 宏（船岡地域）
- 平賀 謙太（船岡地域）
- 坂口 睦仁（船岡地域）
- 田中 健之（八東地域）
- 垣田 光慶（八東地域）

■多年にわたり人権擁護委員として町民の人権擁護と人権意識の高揚に貢献された方

- 徳永 礼子（郡家地域）

■多年にわたり食生活改善推進員として食生活の向上や健康づくりの推進に貢献された方

- 中林 啓恵（八東地域）
- 岡本千納吏（郡家地域）

感謝状

■「済美地区まちづくり委員会」の活動を通じ地域福祉の推進に貢献された方

- 岸本 孝則（済美地区）



表彰式に出席された受賞者の皆さん

日本海新聞
ふるさと大賞2023受賞



日本海新聞ふるさと大賞を受賞された皆さん

地域活性化とスポーツ振興に貢献した個人・団体を顕彰する日本海新聞ふるさと大賞2023表彰式が2月13日（火）、八頭町役場本庁舎で行われました。受賞者（団体）は次の皆さんです。（敬称略）

■地域貢献賞

- ・ 下私都地区まちづくり委員会
- ・ 大御門地区まちづくり委員会

■スポーツ・文化功労賞

- ・ 宮脇 亜実（八頭中学校）
- ・ 八頭中学校女子駅伝部

大谷翔平選手寄贈のグローブ
郡家西小でお披露目



大谷選手から贈られたグローブでキャッチボールを楽しんだ児童

メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手が全国の小学校に贈ったグローブが町内の各小学校にも届き、郡家西小学校では1月22日（月）に全校集会でお披露目がありました。葉狩小学校長が「このグローブが次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます」と大谷選手のメッセージを読み上げ、グローブ3個（右利き用2、左利き用1）を紹介すると、子どもたちから大きな歓声が上がりました。このあと、体育委員など児童3人が早速グローブの感触を確かめながらキャッチボールを楽しみました。

能登半島地震の被災地へ
郡家東小の児童が募金活動



郡家東小学校の皆さんありがとうございました

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された方々を支援しようと、郡家東小学校のボランティア委員会が校内で協力を呼びかけ、義援金を集めました。

集めた義援金とアルミ缶回収の収益金計7万5千円が1月30日（火）、6年生有志4人から岩見一郎副町長に手渡されました。

児童代表は「被災された方々が一日でも早く安心して生活できるようにと思い、募金活動をしました。集まったお金を被災地に届けてください」と話しました。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。

中古ランドセルの寄贈を通じて
モンゴルと異文化交流




モンゴルの子どもたちから届いたお礼の手紙を紹介する岡田代表

中古ランドセルの寄付と異文化交流を楽しむ会（岡田真美子代表）が昨年、町内の図書館や公民館を窓口として中古ランドセルの寄贈を募り、集まったランドセル111個をモンゴルの子どもたちに贈りました。この活動は5年前にも行われ、今回が2回目。7月にモンゴルの文化を学ぶ交流会を開催するなど、新しい出会いや学びにもつながっています。その後、子どもたちから「毎日背負って学校に通っています。勉強に励みます」とお礼の手紙が届き、12月に図書館で展示を行いました。岡田代表は「ご協力いただいた皆さんに感謝します。子どもたちの未来が楽しみです」と話されました。

有 料 広 告

車のことならお任せください
有限会社西尾ボデー
 八頭郡八頭町門尾26-4
 TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458
カーライズ西尾ボデー
 八頭郡八頭町郡家580-10
 TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221



お寺でゆったりとした
家族葬 をしてみませんか

アイメモリア 株式会社
 八頭郡八頭町安井宿462
 ご葬儀や法事のことなど、何でもご相談ください

 **0120-787-444**



リフォーム お任せください
 お家のお悩み、
 お気軽にご相談ください
 オオーダーメイド家具も承ります


鳥取県知事許可(般一2)第4679号
 株式会社 **ソリッドデザイン**
 TEL(0858)73-0090
 八頭郡八頭町船岡殿939-2
 ソリッドデザイン 鳥取

 ホームページは
 こちらから



あんなことも、こんなこともまずは当店まで
 細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 **リフォーム** 補聴器


 **Panasonic**
パナックたなか
 たなか電器株式会社
 八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

 **テックスニシオ**

LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業) 上下水道(町指定店)
 家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
 八頭郡八頭町郡家47-10
 ☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

葬儀のことなら・・・

 **清香苑**
 清香苑はっとう
 八頭郡八頭町才代156-2
 清香苑かわはら
 JA葬祭会館 鳥取市河原町今在家11

24時間365日受付 ☎0120-0857-60
 HP <http://www.jainaba.com/sousai/>
 家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円/1カ月/1枚

問い合わせ
 企画課
 ☎76-0212



広報やす有料広告募集


広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm
 広告掲載料（1色）

掲載期間	月額料金
1～3カ月	5,000円
4～6カ月	4,500円
7～12カ月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金)されています。



口座振替はとても便利です

町税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる金融機関

- 鳥取銀行
- 山陰合同銀行
- 鳥取信用金庫
- 中国労働金庫
- 鳥取いなば農業協同組合
- ゆうちょ銀行(郵便局)

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

ひとのうごき 令和6年2月15日届出存在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	1月 11日	西村 凛 ^{りん}	(東二)	亮太・美紗都
	1月 13日	谷本 湊真 ^{そうま}	(南ヶ丘)	卓矢・加奈恵
	1月 17日	加藤 怜汰朗 ^{れんたろう}	(皆原)	和樹・智子
	1月 21日	田中 智葵 ^{ともき}	(宮谷)	翔・由佳
	1月 22日	中山 小冬音 ^{ことね}	(天王木)	寛之・千葉美

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	1月 19日	木嶋 弘一	(下町)	85歳
	1月 19日	山本 孝雄	(船岡殿)	94歳
	1月 24日	山崎 儀章	(市場)	80歳
	1月 28日	鎌谷 大心	(福地)	46歳
	1月 28日	川西 富子	(才代二)	89歳
	1月 29日	山田 幸恵	(久能寺)	70歳
	2月 2日	飯田 治野	(新興寺)	94歳
	2月 5日	岸本 孝志	(下坂)	75歳
	2月 7日	安部 誠一	(福地)	88歳
	2月 8日	上田富美江	(堀越)	85歳
	2月 8日	池本 静子	(池田)	79歳
	2月 8日	橋本金次郎	(東市場)	74歳
	2月 9日	岡 笑子	(賀茂町)	87歳
	2月 10日	小川 實明	(南ヶ丘)	98歳
2月 11日	田淵 喬子	(下津黒)	98歳	

因幡霊場の休場日
 今月の休場日は3月22日(金)です。
 詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,083 世帯 (±0)
	総人口	15,734 人 (-14)
	男	7,555 人 (-6)
	女	8,179 人 (-8)

2月1日現在
 () 内は前月比

3月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
 (1日、8日、15日、22日、29日)

時間 17:15~19:00

内容 八頭町役場本庁舎
 町民課：各種証明発行業務 (住民票・印鑑証明・戸籍)、印鑑登録業務
 税務課：各種証明発行業務 (一部を除く)

※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課☎76-0211 税務課☎76-0204

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日時 4月5日(金) 13:30~16:30

受付開始日 3月1日(金)

会場 男女共同参画センター「かがやき」

申し込み・問い合わせ
 男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361

総合相談 (人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 3月13日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 3月16日(土) 13:30~15:30

会場 船岡地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

ハローワーク 個別出張相談

就業支援員が仕事の相談をお受けします。適職診断 (所要時間30~50分) も行えますので、お気軽にお越しください。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時 3月8日(金) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭 ☎72-3986

男女共同参画啓発シリーズ⁽²¹⁴⁾

時代を切り拓いた女性たち

この春から始まるNHK連続テレビ小説「虎に翼」の主人公は、日本初の女性弁護士の一で、後に女性初の裁判所長になる三淵嘉子さんがモデルです。当時、彼女を含めた3人の女性が同時に弁護士になったことは史上初の快挙として取り上げられました。ちなみに、その中には鳥取に大きく貢献された中田正子さんもおられます。

司法の女性活躍の先駆けとして、時に偏見や差別と闘いながら道を切り拓き、法律を使って社会で人々を支え続けた生涯がどう描かれるのか注目されています。



船岡竹林公園・やずミニSL博物館に出かけよう！

3月1日(金)から、「船岡竹林公園」と「やずミニSL博物館」の営業が始まります。

皆さんのお越しをお待ちしています。

船岡竹林公園

開園期間 3月1日(金)～11月末

時間 8:30～17:30
(管理棟 8:30～17:00)

休園日 毎週水曜日
(水曜日が祝日の場合、翌日)

問い合わせ 管理棟直通 ☎73-8100
指定管理者 遠藤農園 ☎84-3231

〈竹林公園 ひな人形展示〉

3月1日(金)から24日(日)まで、明治から平成までのお雛様を展示します。

来場者特典 3月1日～3日に来場された方にはおいりをプレゼント(毎日先着10組)

見学無料

やずミニSL博物館「やずぽっぽ」

開館期間 3月1日(金)～11月末

時間 平日 10:00～15:00
土日祝日 10:00～16:00

休館日 毎週水曜日
(水曜日が祝日の場合、翌日)

入館料 高校生以上200円、中学生以下無料
団体割引(20人以上) 160円/人

問い合わせ ミニSL博物館直通 ☎71-0032
指定管理者 若桜線SL遺産保存会 ☎080-8244-9670



〈ミニSL乗車体験〉

日時 土・日・祝日 10:00～15:00
(雨天中止)

体験料 1回100円
※平日でも20人以上の団体の場合は予約可